## 農薬評価書

# ジクロルミド

2008年5月食品安全委員会

### 目 次

		貝
0	審議の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
0	食品安全委員会委員名簿 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
0	食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
0	要 約 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
Ι.	評価対象農薬の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
-	1. 用途	6
2	2. 有効成分の一般名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	3. 化学名	
4	4. 分子式 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
Ę	5. 分子量 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
6	6.構造式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
-	7. 開発の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
Ⅱ.	安全性に係る試験の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
-	1. 動物体内運命試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
	(1)哺乳類における薬物動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(2)畜産動物における薬物動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	①ヤギ·····	7
	②ニワトリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2	2.植物体内運命試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8
(	3.土壌中運命試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8
	(1)土壌中半減期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(2)土壌吸着試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4	4. 水中運命試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
5	5. 土壌残留試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
6	6. 作物残留試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
-	7. 後作物残留試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
8	8. 一般薬理試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 10
Ç	9. 急性毒性試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 10
	10.眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	· 10
	1 1.	
	(1)90 日間亜急性毒性試験(ラット)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 10
	(2) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 11
	(3) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット)	. 11

(4)98 日間亜急性吸入毒性試験(ラット)・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
1 2. 慢性毒性試験及び発がん性試験
(1)2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット) · · · · · · · · · · · · · · · · · 11
(2)18 ヵ月間発がん性試験(マウス)・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
1 3. 生殖発生毒性試験
(1)2世代繁殖試験(ラット)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
(2)発生毒性試験(ラット) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
(3) 発生毒性試験 (ウサギ)
1 4. 遺伝毒性試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
Ⅲ.食品健康影響評価 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
• 別紙 1:代謝物/分解物略称·······17
• 別紙 2:検査値等略称⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯18
▪ 参照 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

#### <審議の経緯>

2005年 11月 29日 残留農薬基準告示 (参照1)

2007年 1月 12日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価につ

いて要請(厚生労働省発食安第 0112008号)、関係書類の

接受(参照2~5)

2007年 1月 18日 第174回食品安全委員会(要請事項説明)(参照6)

2007年 12月 10日 第10回農薬専門調査会確認評価第二部会(参照7)

2008年 3月 31日 第38回農薬専門調査会幹事会 (参照8)

2008年 4月 10日 第233回食品安全委員会(報告)

2008年 4月 10日 より 5月 9日 国民からの御意見・情報の募集

2008年 5月 14日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告

2008年 5月 15日 第238回食品安全委員会(報告)

(同日付け厚生労働大臣に通知)

#### <食品安全委員会委員名簿>

見上 彪(委員長)

小泉直子(委員長代理\*)

長尾 拓

野村一正

畑江敬子

廣瀬雅雄\*\*

本間清一

\*:2007年2月1日から

\*\*: 2007年4月1日から

#### <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長) 三枝順三 根岸友惠 廣瀬雅雄 (座長代理) 林 真 佐々木有 赤池昭紀 高木篤也 平塚 明 石井康雄 玉井郁巳 藤本成明 泉 啓介 田村廣人 細川正清 上路雅子 津田修治 松本清司 臼井健二 津田洋幸 柳井徳磨 江馬 眞 出川雅邦 山崎浩史 大澤貫寿 長尾哲二 山手丈至 太田敏博中澤憲一與語靖洋大谷 浩納屋聖人吉田 緑小澤正吾成瀬一郎若栗 忍小林裕子布柴達男

#### (2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長) 三枝順三 西川秋佳\*\* 林 真(座長代理\*) 布柴達男 佐々木有 赤池昭紀 代田眞理子\*\*\*\* 根岸友惠 石井康雄 高木篤也 平塚 明 泉 啓介 玉井郁巳 藤本成明 上路雅子 田村廣人 細川正清 臼井健二 津田修治 松本清司 江馬 眞 津田洋幸 柳井徳磨 大澤貫寿 出川雅邦 山崎浩史 太田敏博 長尾哲二 山手丈至 大谷 浩 中澤憲一 與語靖洋 小澤正吾 納屋聖人 吉田 緑 小林裕子 成瀬一郎\*\*\* 若栗 忍

> \*: 2007年4月11日から \*\*: 2007年4月25日から \*\*\*: 2007年6月30日まで \*\*\*: 2007年7月1日から

#### (2008年4月1日から)

小林裕子

鈴木勝士 (座長) 佐々木有 根本信雄 平塚 明 林 真(座長代理) 代田眞理子 相磯成敏 高木篤也 藤本成明 赤池昭紀 玉井郁巳 細川正清 石井康雄 田村廣人 堀本政夫 泉 啓介 津田修治 松本清司 今井田克己 津田洋幸 本間正充 上路雅子 長尾哲二 柳井徳磨 臼井健二 中澤憲一 山崎浩史 太田敏博 永田 清 山手丈至 大谷 浩 納屋聖人 與語靖洋 小澤正吾 西川秋佳 吉田緑 川合是彰 布柴達男 若栗 忍

根岸友惠

#### 要 約

薬害軽減剤である「ジクロルミド」 (CAS No. 37764-25-3)について、各種評価書等 (米国 EPA 評価書等) を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット、ヤギ及びニワトリ)、植物体内運命(トウモロコシ)、土壌中運命、急性毒性(ラット及びマウス)、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、ジクロルミド投与による影響は、主に肝臓に認められた。神経毒性、 発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認 められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験の 1.4 mg/kg 体重/日であったが、より長期の2年間慢性毒性試験の無毒性量は6.5 mg/kg 体重/日であり、用量設定を考慮すると、ラットの無毒性量は6.5 mg/kg 体重/日と考えられることから、より低値であったイヌを用いた90日間亜急性毒性試験の無毒性量5 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)の設定根拠とした。安全係数は、慢性毒性試験に供した動物種が1種類だったことから300とした米国EPAの評価を妥当とし、0.016 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

#### I. 評価対象農薬の概要

#### 1. 用途

薬害軽減剤

#### 2. 有効成分の一般名

和名:ジクロルミド 英名:dichlormid

#### 3. 化学名

#### **IUPAC**

和名:N,Nジアリル-2,2-ジクロロアセタミド英名:N,N-diallyl-2,2-dichloroacetamide

#### CAS (No. 37764-25-3)

和名: 2,2-ジクロロ-N,N-ジ-2-プロペニルアセタミド 英名: 2,2-dichloro-N,N-di-2-propenylacetamide

#### 4. 分子式

 $C_8H_{11}Cl_2NO$ 

#### 5. 分子量

208.1

#### 6. 構造式

$$H_2C=CH-CH_2$$
 O N-C  $H_2C=CH-CH_2$  CHCl<sub>2</sub>

#### 7. 開発の経緯

ジクロルミドは Stauffer Chemical Co. (現 Syngenta AG) によって開発された、除草剤の薬害軽減剤である。作用機序は、グルタチオンSトランスフェラーゼの合成を誘導し、グルタチオン抱合を促進することにより、標的作物における除草剤の解毒代謝を促進するものと考えられている。

日本では農薬として登録されていない。ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている。

#### Ⅱ. 安全性に係る試験の概要

米国 EPA Federal Register(2005 年)、EPA 評価書(2005 年)及び Pesticide Manual を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。(参照  $2\sim4$ )

各種運命試験(II. 1、2 及び 7)は、ジクロルミドのカルボニル基の炭素を  $^{14}$ C で標識したもの( $^{14}$ C-ジクロルミド)を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合ジクロルミドに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

#### 1. 動物体内運命試験

#### (1) 哺乳類における薬物動態

ジクロルミドは速やかに吸収、代謝され、24 時間以内に主として尿中に排出された。総投与放射能(TAR)の 11%が  $CO_2$  として呼気中に排泄された。代謝経路は2 通り存在し、その1 つはアルコールである代謝物 A が生成し、さらに酸化によって代謝物 B が生成される経路であった。代謝物 B は尿中及び糞中に雌雄とも見いだされる主要な代謝物であった。代謝物 A はさらに代謝を受けて少量の脱塩素化された代謝物になった。別の代謝経路として、ジクロルミドから直接、あるいは代謝物 C を経由して、代謝物 D が生成される経路が存在した。この代謝物 D は雌雄の尿中に認められた。

ジクロルミドの分布、代謝、排泄に腸肝循環が主要な役割を果たしていると考えられた。また  $CO_2$  として排出されること、残留放射能が体内に広く分布していることから、ジクロルミドが生体内の代謝過程に取り込まれると考えられた。

(参照2)

#### (2) 畜産動物における薬物動態

#### **①ヤギ**

巡乳期ヤギ(品種不明: 雌1匹) に  $^{14}$ C-ジクロルミドを  $^{14}$ 日  $^{16}$ 日

投与放射能の大部分は投与後 24 時間に排泄された。最終投与後 23 時間に排泄された放射能は 82%TAR に達した。乳汁、肝臓、腎臓及び筋肉中の残留放射能は 1%TAR 未満(0.001 未満~0.064 mg/kg)であった。各組織中には親化合物、代謝物 A 及び E が存在したが、合計の残留量は 0.001 未満~0.040 mg/kg と、低いレベルであった。

#### ②ニワトリ

産卵期ニワトリ(品種不明: 雌5羽)に  $^{14}$ C-ジクロルミドを1日1回 14日間 強制経口投与(1.75 mg/日)し、ニワトリにおける動物体内運命試験が実施された。

投与後 24 時間以内に放射能の大部分は排泄された。試験開始 14 日後には 94.4% TRR が排泄物、1.1% TRR がケージ洗浄液中に存在し、卵黄、卵白、肝臓、胸部及び腿の筋肉、脂肪、皮膚の残留放射能はそれぞれ 1% TAR 未満であった。それぞれの組織中残留放射能のうち同定されたのは 0% TRR (脂肪)  $\sim 15.4\%$  TRR (13 日目の卵白) であり、ジクロルミドの卵及び組織における残留の程度や代謝経路を知るのには不十分であった。それぞれの組織(脂肪を除く)中には親化合物、代謝物 A 及び D が存在したが、合計の残留量は 0.001 未満 $\sim 0.077$  mg/kg であった。

組織中の親化合物の残留量がごく少量であったので、ジクロルミドは広範に代謝されたと考えられた。代謝経路としては、N・脱アルキル化及び脱塩素化に続く酸化による、代謝物 A、B、E 及び F の生成が考えられた。(参照 3)

#### 2. 植物体内運命試験

 $^{14}$ C-ジクロルミドを用い、トウモロコシにおける植物体内運命試験が実施された。トウモロコシ(品種不明)に  $^{14}$ C-ジクロルミドを  $5.60~\mathrm{kg}$  ai/ha(通常施用量の 10 倍)の用量で発芽前の土壌及び発芽後の茎葉に散布した。

抽出された残留放射能は幼若茎葉で 63.0%TRR、収穫後の茎葉で  $53.1\sim53.8\%$ TRR であったが、穀粒及び穂軸では  $6.8\sim7.8\%$ TRR であった。

幼若茎葉中には親化合物、代謝物 A 及び D がそれぞれ 4.2、4.9 及び 2.5%TRR 存在したが、それ以外には未同定の代謝物 UA(15.0%TRR、0.16mg/kg)が存在した。その他に同定された成分はなかった。収穫期茎葉中には代謝物 D(5.3~5.9%TRR)及び UA(14.0~16.6%TRR)が存在し、発芽後散布区の収穫期茎葉には少量の親化合物及び代謝物 A(0.9~1.2%TRR)が存在した。収穫期茎葉の抽出残渣を酵素及び酸加水分解処理して得た化合物は同定する事が出来なかった。しかし、通常施用量の 10 倍用量で確認された同定代謝物( $\le 0.010$  mg/kg)及び未同定代謝物 UA( $\le 0.045$  mg/kg)は、通常施用量では検出されなかった。

トウモロコシにおけるジクロルミドの代謝は各部位で同じであり、代謝経路は 2 つ存在すると考えられた。1 つは脱塩素化に続く酸化による代謝物 A の生成であり、他の 1 つはアリル基を失った後の酸化による代謝物 D の生成である。(参照 2、3)

#### 3. 土壌中運命試験

#### (1)土壤中半減期

ジクロルミドは土壌中では微生物によって分解されると考えられた。推定半減期は8日と算出された。(参照4)

#### (2) 土壤吸着試験

ジクロルミドの土壌吸着試験が4種類の土壌を用いて実施された。吸着係数 Kd は 0.45(中央値)、有機炭素含有率により補正した吸着係数 Koc は 39(中央値)であった。

ジクロルミドの土壌における移動性は高いと考えられた。(参照3)

#### 4. 水中運命試験

水中運命試験については、参照した資料に記載がなかった。

#### 5. 土壤残留試験

土壌残留試験については、参照した資料に記載がなかった。

#### 6. 作物残留試験

国内における作物残留試験成績は提出されていない。

#### 7. 後作物残留試験

 $^{14}$ C-ジクロルミドを用い、後作物残留試験が実施された。砂壌土に  $^{14}$ C-ジクロルミド乳剤を  $^{0.56}$  kg ai /ha の処理量(通常の施用量)で  $^{1}$  回散布(除草剤アセトクロールと混合散布)し、散布  $^{30}$ 、 $^{120}$  及び  $^{365}$  日後それぞれに小麦、にんじん及び大豆を植え付けた。

総残留放射能はいずれの供試植物においても 12.8% TRR であった。散布 30、120 及び 365 日後に播種した小麦における総残留放射能は、未成熟茎葉(early forage)に  $0.005\sim0.169$  mg/kg、乾草(hay)に  $0.017\sim0.639$  mg/kg、麦わら (straw) に  $0.014\sim0.629$  mg/kg、穀粒に  $0.017\sim0.295$  mg/kg 存在した。

にんじんの芽における残留放射能は  $0.005\sim0.115~mg/kg$  であり、散布 30~日後に植え付けしたにんじんの根における残留放射能は 0.038~mg/kg であった。大豆では未成熟茎葉で  $0.005\sim0.122~mg/kg$ 、乾燥植物体(hay)に  $0.014\sim0.331~mg/kg$ 、収穫期の茎(straw)に  $0.010\sim0.139~mg/kg$ 、子実に  $0.019\sim0.039~mg/kg$  の残留放射能が検出された。どの部位においても、散布 30~日後に植え付けたもので残留量が最も多く、散布から植え付けまでの日数が長いほど残留量は少なかった。対照区の植物体からも放射能が検出され、土壌中のジクロルミドから発生した  $CO_2$  が植物体に取り込まれたものと考えられた。

ジクロルミドは広範に代謝され、親化合物は小麦の未成熟茎葉及び収穫期植物体に少量( $0.01 \, \mathrm{mg/kg}$ )検出されたが、他の試料からは検出されなかった。小麦茎葉(forage)、乾燥植物体(hay)、麦わら( $\mathrm{straw}$ )中には代謝物 $\mathrm{D}$ 、E、F、G、H、I及びJが $0.001\sim0.024 \, \mathrm{mg/kg}$ ( $0.3\sim3.7 \, \mathrm{wTRR}$ )存在した。放射能は小麦の植物体、麦わら及び穀粒の細胞成分や穀粒のデンプンからも検出された。散布120日後に植え付けしたにんじんの根部には代謝物H( $0.001 \, \mathrm{mg/kg}$ 、 $6.3 \, \mathrm{wTRR}$ )が存在し、また散布30日後に植え付けしたにんじんの根部からは放射能で標識されたグルコー

スが検出 (0.001 mg/kg, 2.0%TRR) された。処理30日及び120日後に植え付けした大豆では、幼若茎葉、収穫期植物体及び茎に代謝物E、F、G及びI(それぞれ0.001~0.013 mg/kg, 0.9~<math>3.9%TRR)が存在した。大豆の子実からはジクロルミドに関連した代謝物は同定できなかった。

後作物におけるジクロルミドの代謝経路は、2種類考えられた。1つはジクロルミドの脱塩素化による代謝物H及びIの生成であり、もう1つはアリル基を失うことによる代謝物Eの生成である。2つの代謝経路とも、最終的には $CO_2$ にまで代謝され、 $CO_2$ はさらに植物の細胞成分に取り込まれると考えられた。(参照3)

#### 8. 一般薬理試験

一般薬理試験については、参照した資料に記載がなかった。

#### 9. 急性毒性試験

ジクロルミドを用いた急性毒性試験が実施された。各試験の結果は表1に示されている。 (参照2、3、4)

投与	投与 動物種 経路	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)	
経路		雄	雌
経口	ラット	2,820	2,150
経皮	ラット	>2,040	
吸入	ラット	$\mathrm{LC}_{50}$ (n	ng/L)
炒八		>5.	5

表 1 急性毒性試験結果概要

注)ラットの系統、性別、使用動物数は不明

#### 10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

ウサギを用いた眼一次刺激性試験及び皮膚一次刺激性試験が実施された。ジクロルミドは眼に対し軽度の刺激性が、皮膚に対し強い刺激性があると判断された。モルモットを用いた皮膚感作性試験の結果から、ジクロルミドは弱い皮膚感作性があると判断された。(参照 2、3)

#### 11. 亜急性毒性試験

#### (1)90日間亜急性毒性試験(ラット)

Wistar ラット (一群雌雄各 12 匹) を用いた混餌 (原体:0.20.200 及び 2.000 ppm) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

2,000 ppm 投与群雄及び 200 ppm 以上投与群雌で体重増加抑制、摂餌量減少が認められた。また 2,000 ppm 投与群雌で小葉中心性肝肥大、胆管色素沈着が、200 ppm 以上投与群雄で肝重量の増加及び軽度の(有意差のない) 肝脂肪沈着の

発生等、肝臓への影響が認められた。

本試験において、200 ppm 以上投与群雄で肝臓への影響が、雌で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は 20 ppm (雄: 1.4 mg/kg 体重/日、雌: 1.6 mg/kg 体重/日)であると考えられた。 (参照 2.3)

#### (2)90日間亜急性毒性試験(イヌ)

イヌ (品種不明:一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口 (原体:0、1、5、25 及び 50 mg/kg 体重/日) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、25 mg/kg 体重/日以上投与群雌雄で体重増加抑制、血漿 CK 及び ALP 増加、肝重量の増加、随意筋の変性が認められたので、無毒性量は雌雄とも 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 2、3)

#### (3)90日間亜急性神経毒性試験(ラット)

ラット(系統、匹数不明)を用いた混餌(原体:0、100、250 及び 750 ppm) 投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

投与期間中雌雄とも検体投与による影響は認められなかった。

本試験における無毒性量は、雌雄とも  $750 \, \mathrm{ppm}$ (雄:  $55.4 \, \mathrm{mg/kg}$  体重/日、雌:  $61.2 \, \mathrm{mg/kg}$  体重/日)であると考えられた。神経毒性は認められなかった。

(参照 2)

#### (4) 98 日間亜急性吸入毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 18 匹) を用いた吸入 (原体:0,2.0,19.9 及び 193 mg/L/日、1 日 6 時間、週 5 日全身暴露) 暴露による 98 日間亜急性吸入毒性試験が実施された。

19.9 mg/L/日以上暴露群において鼻嗅上皮粘膜への軽度の刺激性を示唆する病理組織学的変化が認められた。

また同群で肝臓、腎臓及び肺の比重量<sup>1</sup>が増加したが、肉眼的病理検査及び病理 組織学的検査では関連する所見は観察されなかった。

本試験において、19.9 mg/L/日以上暴露群において鼻粘膜の変化が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2.0 mg/L/日であると考えられた。 (参照 2.3)

#### 12. 慢性毒性試験及び発がん性試験

#### (1) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)

ラット(系統不明:一群雌雄各 64 匹)を用いた混餌(原体:0,20,100 及び 500 ppm) 投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

500 ppm 投与群雌雄で体重増加抑制及び摂餌量の減少、TG の軽度の減少が認められた。また同群雄で肝重量の増加、肝細胞空胞化及び色素沈着が認められた。

<sup>1</sup> 体重比重量を比重量という(以下同じ)

本試験において、500 ppm 投与群雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 100 ppm(雄:6.5 mg/kg 体重/日、雌:7.5 mg/kg 体重/日)と考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2.3)

#### (2) 18ヵ月間発がん性試験(マウス)

マウス (系統不明、一群雌雄各 55 匹) を用いた混餌 (原体:0.10.50 及び 500 ppm) 投与による 18 ヵ月間発がん性試験が実施された。

500 ppm 投与群雌雄で体重増加抑制及び食餌効率低下が認められた。同群雌で死亡率が若干上昇し、同群雄では腎臓及び生殖器に変化が認められた。

500 ppm 投与群雄でハーダー腺腺腫の発生増加が認められたが、この系統、性別で自然発生する腫瘍の発生率の変動範囲内であり、検体投与に関連するものではないと考えられた。

本試験において、500 ppm 投与群雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 50 ppm(雄:7.0 mg/kg 体重/日、雌:9.2 mg/kg 体重/日)であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2.3)

#### 13. 生殖発生毒性試験

#### (1) 2世代繁殖試験(ラット)

ラット(系統、匹数不明)を用いた混餌(原体:0、15、75 及び 500 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

本試験において、両世代の 500 ppm 投与群の親動物及び児動物で、軽微な体重増加抑制、摂餌量減少及び肝重量増加が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物とも 75 ppm (P 雄: 7.4 mg/kg 体重/日、P 雌: 8.0 mg/kg 体重/日、 $F_1$  雄: 8.9 mg/kg 体重/日、 $F_1$  雌: 9.4 mg/kg 体重/日)であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 2.3)

#### (2)発生毒性試験(ラット)

ラット(系統、匹数不明)を用いた強制経口(原体:0、10、40 及び 160 mg/kg 体重/日、溶媒不明)投与による発生毒性試験が実施された。

母動物では 40 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制及び摂餌量減少が認められた。

胎児では 160 mg/kg 体重/日投与群で第 14 肋骨の発生、胸骨分節の不整列等の 骨格変異が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 40 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。 (参照 2、3)

#### (3)発生毒性試験(ウサギ)

ウサギ (品種、匹数不明) を用いた強制経口 (原体:0、5、30 及び 180 mg/kg 体重/日、溶媒不明) 投与による発生毒性試験が実施された。

母動物では 180 mg/kg 体重/日投与群で脱毛の増加、体重増加抑制及び摂餌量 減少が認められた。

胎児では 180 mg/kg 体重/日投与群で着床後胚吸収及び胎児死亡の増加、一腹 当たり生存胎児数の減少、低体重が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物及び胎児とも30 mg/kg 体重/日であると考 えられた。催奇形性は認められなかった。(参照2、3)

#### 14. 遺伝毒性試験

ジクロルミドを用いた各種遺伝毒性試験が実施された。結果は表2に示されて いる。ジクロルミドはマウスリンパ腫由来培養細胞を用いた遺伝子突然変異試験 で陽性を示したが、これは細胞毒性が見られた濃度での結果であり、また in vivo の試験を含むその他の試験で全て陰性であったことから、生体において問題とな る遺伝毒性はないと考えられた。(参照2、3)

表 2 遺伝毒性試験概要

試験		対象	処理濃度・投与量	結果	
in vitro 復帰突然変異		Salmonella typhimurium	~3,000 µg/7° V−}		
	試験	(4 系統)	(+/-S9)	陰性	
		Escherichia coli			
	遺伝子突然変	マウスリンパ腫由来	(処理濃度不明)	陽性 <sup>1)</sup>	
	異試験	培養細胞(L5178Y)	(+/-S9)	防性 1/	
	染色体異常試	ヒトリンパ球	$\sim$ 1,200 µg/mL	17会小4	
	験		(+/-S9)	陰性	
	不定期 DNA	ラット肝細胞	処理 2 時間及び 16 時		
	合成 (UDS)		間後採取	陰性	
	試験				
in vivo	UDS 試験	ラット	(投与量不明)	陰性	
	小核試験	マウス	(投与量不明)	陰性	

注:+/-S9:代謝活性化系存在下及び非存在下

1)細胞毒性がみられた濃度でのみ突然変異の発生頻度が上昇した。

#### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「ジクロルミド」の食品健康影響評価を実施した。

植物体内運命試験の結果、主要な代謝物は代謝物 A 及び D であり、親化合物は少量のみ存在した。また残留放射能の大部分が未同定であった。

各種毒性試験結果から、ジクロルミド投与による影響は、主に肝臓に認められた。 神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる 遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をジクロルミド(親化合物のみ) と設定した。

各試験における無毒性量等は表3に示されている。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験の 1.4 mg/kg 体重/日であったが、より長期の 2 年間慢性毒性試験の無毒性量は 6.5 mg/kg 体重/日であり、用量設定を考慮すると、ラットの無毒性量は 6.5 mg/kg 体重/日と考えられることから、より低値であったイヌを用いた 90 日間亜急性毒性試験の無毒性量 5 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)の設定根拠とした。安全係数は、慢性毒性試験に供した動物種が 1 種類だったことから 300 とした米国 EPA の評価を妥当とし、0.016 mg/kg 体重/日を ADI と設定した。

ADI 0.016 mg/kg 体重/日

(ADI 設定根拠資料) 亜急性毒性試験

(動物種) イヌ

(期間) 90 日間

(投与方法)カプセル経口(無毒性量)5 mg/kg 体重/日

(安全係数) 300

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認 することとする。

#### 表3 各試験における無毒性量等

	T	衣る 谷武殿にのし	の無母は里寺	
動物種	試験	   投与量(mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg	/kg 体重/日) <sup>1)</sup>
野小沙性	12人例火	1×ナ里(IIIg/Kg   中里/口/ 	米国	食品安全委員会
ラット	90 日間亜急性	0,20,200,2,000 ppm	雄:1.4	雄:1.4
	毒性試験	雄:0、1.4、14、140	雌:1.6	雌:1.6
			. 1.0	<b>地</b> . 1.0
		雌:0、1.6、16、150		
			雄:肝臓への影響	雄:肝臓への影響
			雌:体重増加抑制等	雌:体重増加抑制等
	90 日間亜急性	0,100,250,750  ppm	雄:55.4 (750 ppm)	雄:55.4 (750 ppm)
	神経毒性試験	 (最高用量を除き、検	雌: 61.2(750 ppm)	雌: 61.2(750 ppm)
		体摂取量不明)		
			- - 毒性所見なし	毒性所見なし
			(神経毒性は認め	(神経毒性は認め
			られない)	られない)
	2 年間慢性毒	0.20.100.500  ppm	雄:6.5	雄:6.5
	性/発がん性	雄:0、1.3、6.5、32.8	雌:7.5	雌:7.5
	併合試験	雌:0、1.5、7.5、37.1		
			雌雄:体重増加抑制	雌雄:体重増加抑制
			等	等
			'Y   (発がん性は認め	(発がん性は認め
			られない)	られない)
	2 世代繁殖試	0.15.75.500  ppm	親動物及び児動物	親動物及び児動物
	験	P雄:0、1.5、7.4、48.5	P雄:7.4	P雄:7.4
		雌:0、1.6、8.0、52.1	P雌:8.0	P雌:8.0
		F <sub>1</sub> 雄:0、1.8、8.9、59.4	F <sub>1</sub> 雄:8.9	F <sub>1</sub> 雄:8.9
		雌:0、1.9、9.4、63.0	F <sub>1</sub> 雌:9.4	F <sub>1</sub> 雌:9.4
		٠٠٠١٠٥٠١٠	1174. 0.1	1174. 0.1
			   親動物及び児動物 :	親動物及び児動物:
			W	V
			体重增加抑制等	体重増加抑制等
			(繁殖能に対する影	(繁殖能に対する影
			響は認められない)	響は認められない)
	発生毒性試験	0,10,40,160	母動物:10	母動物:10
			胎児:40	胎児:40
			日動物・休重増加抑	母動物:体重増加抑
1			制等	制等
1			刑守   胎児:骨格変異発現	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
			頻度増加	頻度増加
			(催奇形性は認め	(催奇形性は認め
			られない)	られない)
マウス	18ヵ月間発が	0,10,50,500  ppm	雄:7.0	雄:7.0
	ん性試験	雄:0、1.4、7.0、70.0	雌:9.2	雌:9.2
1		雌:0、1.84、9.2、92.4		
		· · · · · · · · · · · · · · · · ·	   雌雄:体重増加抑制	雌雄:体重増加抑制
			等 「	等
				*
			(発がん性は認め	(発がん性は認め
7 -7 -5			られない)	られない)
ウサギ	発生毒性試験	0,5,30,180	母動物及び胎児:30	母動物及び胎児:30
			母動物:体重増加抑	母動物:体重増加抑
			制等	制等
			胎児:低体重等	胎児:低体重等
L	L	J		クムノレ・  ぬ  半寸

			(催奇形性は認めら	(催奇形性は認めら
			れない)	れない)
イヌ	90 日間亜急性毒性試験	雌雄:0、1、5、25、50	雌雄:5	雌雄:5
			雌雄:体重増加抑制 等	雌雄:体重増加抑制 等
ADI (cRfD)		NOAEL: 5	NOAEL: 5	
		UF: 300	SF: 300	
			cRfD: 0.017	ADI: 0.016
ADI(cRfD)設定根拠資料		イヌ 90 日間亜急性	イヌ 90 日間亜急性	
			毒性試験	毒性試験

NOAEL:無毒性量 UF:不確実係数 cRfD:慢性参照用量 SF:安全係数 ADI:一日摂取許容量 1)無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。

<別紙1:代謝物/分解物略称>

記号	化 学 名
A	N,N-diallyl glycolamide
(R305588)	
В	N,N-diallyloxiamic acid
(R336075)	
$\mathbf{C}$	N-allyl-2,2-dichloro- $N$ -(2,3-dihydroxypropyl)acetamide
D	dichloroacetic acid
E	N-allyl-2,2-dichloroacetamide
(R326590)	
F	N,N-diallylglyoxylamide
(R327940)	
G	N,N-diallyl-2-hydroxyacetamide
Н	N,N-di-2-propenylacetamide
I	2-chrolo- <i>N,N</i> -di-2-propenylacetamide
J	N-allyl-2,2-glyoxlamide

<別紙2:検査値等略称>

略称	名称	
ai	有効成分量	
ALP	アルカリホスファターゼ	
CK	クレアチニンキナーゼ	
$\mathrm{LC}_{50}$	半数致死濃度	
$\mathrm{LD}_{50}$	半数致死量	
TAR	総投与(処理)放射能	
TG	トリグリセリド	
TRR	総残留放射能	

#### <参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)の一部を改正する件(平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号)
- 2 US EPA: Federal Register/Vol.70,No.35 (2005年)
- 3 US EPA: Human Health Risk Assessment for Dichlormid (2005年)
- 4 The e-Pesticide Manual (14th Edition) ver. 4.0: British Crop Protection Council
- 5 食品健康影響評価について: (URL: http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-dichlormid-190112.pdf)
- 6 第 174 回食品安全委員会
  - (URL: http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai174/index.html)
- 7 第 10 回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第二部会 (URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2\_dai10/index.html)
- 8 第 38 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会 (URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\_dai38/index.html)